

第 20 回 神奈川県移動性（モビリティ）向上委員会 議事要旨

1. 日 時：令和元年 8 月 2 日（金）14：00～15：00
2. 場 所：横浜国道事務所 2 階 会議室
3. 議 事：

神奈川県移動性（モビリティ）向上委員会規約（案）

- 神奈川県移動性（モビリティ）向上委員会規約（案）は了承された。

（1）議題 1：委員会の検討経緯と論点

- 事務局より委員会の検討経緯と本日の論点について説明した。

（2）議題 2：平成 30 年度での見直し（解除）の状況

- 事務局より平成 30 年度での見直し（解除）の状況について報告した。

【質疑・意見】

- 2 年連続モニタリングで基準値をクリアするが、ユーザから渋滞しているとの意見があるのはどのような解釈をすれば良いか。（委員長）
→指標値のみで渋滞していないと判断しきれない部分もあり、利用者実感を合わせて評価することが必要と考えている。指標については特定時から使用しているものである。
- 利用者実感を合わせて聞くことは重要。一方で、指標が利用者実感に合っていない場合に、指標を見直す予定はあるか。（委員長）
→指標の改定や新たな基準の導入は、現時点では考えていない。（事務局）
- 見直しは解除だけで良いか。主要渋滞箇所の追加は検討していないのか。（東日本高速道路）
→現状で追加することは考えていない。（事務局）
- 解除にあたっては、将来的に交通容量が大きくなることを想定した整理なのか。（委員）
→昨年 1 年分の交通状況から判断している。（事務局）

（3）議題 3：令和元年度での見直し（解除）の状況

- 事務局より令和元年度での見直し（解除）の状況について報告した。
- 見直し（解除）検討フロー改定案は了承された。これを受け、事業が未実施で 2 年連続基準値を満たす箇所については「ヒアリング」を実施することとする。

【質疑・意見】

- 国道 16 号清新交差点の交差する路線が都市計画決定され、今後交通量の増加が見込まれるが、どのように考えているか。（首都高速道路）
→交差する南多摩尾根幹線道路は、マスタープランでも他車線を予定しており交通量の増加が想定される。そのため、清新交差点周辺での国道 16 号の接続方法は将来的に検討していくべき課題と考えている。（相模原市）
- 資料に記載してない対策事業の効果もあると思うが、その他の対策効果も考慮されてい

るのか。(川崎国道事務所)

→資料には代表的な事業を掲載しているが、他の事業も考慮している。(事務局)

- P30 図中の対策事業が H28 年度から更新されていないのでは。(横浜国道事務所)

→図中の対策事業は最新状況に更新する。(事務局)

- 産業道路第一踏切の見直し(解除)は、H31.3 京急線地下化によるものであるが、モニタリングの期間と整合が図れていないのではないか。(横浜国道事務所)

→基本的には通年 1 年分のデータで解除の判断を行っているが、踏切箇所に関しては、物理的に渋滞要因となる踏切が無くなっていることから、解除が妥当と判断した。(事務局)

→物理的に解除に至った要件があることは理解するが、本来は解除に至った事業の事前と事後 1 年間で分析していることが良いかと思う。(委員長)

(4) 議題 4 : 最近の取り組み状況の紹介

- 川崎国道事務所、川崎市より、最近の取り組み状況を紹介した。

【質疑・意見】

- P4 の保土ヶ谷バイパスで、交通量が全体で増えているが、どこから転換したものか確認しているか。(委員長)

→周辺に迂回していた交通が、保土ヶ谷バイパスに戻ってきたものと考えている。(川崎国道事務所)

→どの路線から転換されて保土ヶ谷バイパスの交通量が増加したかがわかるとよい。転換されたことにより、生活道路の抜け道利用が減少しているのであれば、とても良い効果であり、引き続き確認をしてほしい。(委員長)

以上